

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 163 号 —

2011 年 7 月 28 日 発行

天にいますわれらの父よ、
御名があがめられますように。
御国がきますように。
みこころが天に行われるとおり、
地にも行われますように。
わたしたちの日ごとの食物を、
きょうもお与えください。
わたしたちに負債のある者をゆるし
ましたように、
わたしたちの負債をおゆるしてください。
わたしたちを試みに会わせないで、
悪しき者からお救いください。

マタイによる福音書

第六章 九～一三節

巻頭言

障害を持つ人たちも頑張っている

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



楽しい2泊旅行 (大井川鐵道)

(1)

今、日本は大きな曲角（まがりかど）に立っているような気がします。経済的にも精神的にもただならぬ鬱悶気を感じます。何を書くにしても、何を語るにしても、枕言葉にこの度の震災の事があり、施設にお越し下さるお客さんとの会話にもこれに関する話題が必ずと言っていい程に言及される状況です。勿論、新聞、テレビ等にも連日これに関する報道が無い日ともありません。

私どものような小さな会報にさえ、前号四月二八日発行にも、今月号にも気が付いてみたら、相変わらず震災の事に、つい筆が走ってしまう始末です。そんな次第でまことに拙い筆で申し訳ありませんが、お許し頂きたいと存じます。

前号にも触れましたが、当法人施設に一人は陸前高田市出身の方、今一人は大船渡市出身の方がおり、二人の方の実家が夫々津波のために全面破壊され

ました。そんな事情もあって、ついつい関心はこの度の大震災になってしまふ次第です。

東京の一角に所在する一福祉施設の分際で、こんな大問題について、しかも大所高所に立ってエラソウに申し上げるつもりなどありません。

ただそれでも、施設全体をあげて「義援金」を集める音頭をとったり、その総括責任を持つ者として、ここで働く職員や利用者やその関係者の方々にそれなり発言をしておく義務も感じたのであります。

(2)

確かに、このような大きな災害は私たちみんなにとつて、耐え難き大きな試練だと思えます。天(神)から下された試練であることに相違ないと存じます。しかし、どう捻くって考えでも、これは決して「天罰では非ず」であります。

では、どうして一部の地域と一部の人々のみがこのような

大きな災害を受けるのでしょうか。私が如きには、その真実の意味は分かりません。分かりませんで済む問題ではないと思えますでしょうか。これは理解する問題と云うよりも、このような大災害からどのような教訓を人間として学んだらよいのか、と考えるてみました。

私としての結論はこうです。私自身日本人であると同時に、東北出身の人間です。それ故に殊更に心が痛みました。それもあつてか、東京光の家としては精一杯「義援金」の募集に力を尽くしたつもりです。もしかしたら、この心持ちを人間としての最も大切な愛の発露と言つていいかも知れません。それに私は一介のキリスト教徒に過ぎませんが、毎日のように、災害に遭われ、今なお苦しんでおられる方々のために神の御憐れみがありますように祈つておりませんか。もしかしたら、人は言うか

も知れませんが。「祈つて何になるんや」と。しかし、私のこれまでの永い人生経験によれば、どんな援助よりも「祈つているよ。頑張れ！」と励まして下さる事が一段と大きな生きる力となるものが他にないと受けとめています。又、祈ること程生きる力となるものも他にないからであります。

結論としては、私たちがこのような災害にあつた場合は、すべてが自分の問題として愛の心をもつて応援の実を為すこと、祈りを捧げて生きること、同時に試練はいかなるものであれ、辛くて避けたいものですが、それでもそれは又、人を鍛え、魂を磨く機会でもあると存じます。こんな言い方は、現実災害に遭われた方々に対しては、大変失礼な事かも知れませんが、お許し下さい。今、東京光の家で生活している盲人たちもみんな祈っています。どうか頑張つて下さい。

会報 五言

一、備えあれば憂いなし。これ昔からの真理だが、この度の大震災から如何なる憂いを自覚し備えを学び得たか？

一、しつかりとした危機管理を期待しよう。われらも自らの力で万全の危機管理に努めよう！

一、国難を乗り切るリーダーをどこに求めるべきか。「万事は責任は俺が取る」との気骨あるリーダーはついで見当らず。

一、善き政治は国民の生命と財産と国土を守るもの。

一、東日本大震災の復興を祈り、支援に力を合わせよう。ガンバレ日本、ガンバレ東北、ガンバレ一人ひとり！

実践を語り継ぐ

— 田中ノゾミ先生を天に送つて —

東京光の家 評議員 加藤保武



東日本大震災復興の兆しが未だ見えない中、田中ノゾミ先生は五月一八日天に召されました。三日後の講堂での出棺式の棺の上に亡くなられた日に施設に届いた創立九〇周年記念誌が捧げられていました。震災で紙の調達が遅れ、ノゾミ先生の病床に届けられなかったのは編集に携わった者として心残りでもありました。

ノゾミ先生は平成元年の創立七〇周年記念誌「新しき第一歩」に『落ち穂拾い』から福

祉を学ぶ』と題して書かれていたことを思い出します。ミレーの「落ち穂拾い」は夕日を浴び三人の農婦が収穫も終わり、刈り取られた畑に腰を屈め、丹念に落穂を拾い集めている風景が描かれ、福祉の仕事と相通じるこの絵が自分の特に好きな作品であると印象的に書かれていました。荒廃した戦後社会の中では、福祉施設でも同様で入所者の生活は荒んだものであったといえます。しかし何とかこれらの人たちの気持を理解しようとなれ、無我夢中で仕事をしてきた様子が語られ、聖書を通して生活が当時の入所者の心を穏やかなものに変えていき、それが自らの成長にも繋がった心の変遷が述べられています。私は次の世代に属する者として今も心から共

感を覚えるのです。平成二〇年度末に旧マツサージホームをリニューアルし、生活訓練ホーム「のぞみの家」がオープンしましたがこの一階に「落ち穂拾い」の絵が飾られたのは嬉しい限りです。今回の創立九〇周年記念誌「みことばに導かれて」ではノゾミ先生が体調を崩されていたのでインタビューし、先生が働いた五〇〇数年を振り返り、今後の光の家に望むことを語っていただきました。

「色々な苦労をしましたが『神様は万事を益となるようにして下さる』とローマ書にある通りで今から考えると全てが必要であった事が良く分かります。だから苦労があっても職員はもっと勉強して利用者のために専門性を身につけてもらいたい。そして創立の精神を守り、聖書の神様に全てをおまかせするといふ基本を忠実に守る事です」と強調されました。文字通り創立者の下で育ち、ともに仕事をし、

薫陶を受けてきたノゾミ先生は創立者を全く知らない世代の職員にその生きた言葉をもっともつと伝えたかったに違いありません。先生は生前、常に現場人でもあり続け、光の家の盲重複障害者に対する処遇理論をその実践の立場から確立した方でもありました。しかし、それについて多くを語ることなく、また多忙の中で多くを書き残すことはできませんでした。

先日、テレビ映像で震災の被災地石巻市の小学校で七割の児童が津波の犠牲となり、生き残ったある児童が「この事を僕は絶対に忘れないで人に話して伝えるんだ」と決意を語った健気な表情が忘れられません。

翻ってノゾミ先生に直接指導を受け、今も生き生きと思いつく起こせる世代の職員は日々の仕事の間でその受け継いだものを実践し、語り継ぐことこそ光の家の次の時代への責務であると確信します。

田中ノゾミ名誉顧問を偲んで



よる弔辞、最後に石渡常務理事が親族を代表して挨拶を行いました。

翌二一日(土)午後一時からは、同じく講堂を会場として「出棺式」がしめやかに執り行われました。「出棺式」

去る平成二三年五月一日(水)午前三時五〇分、当法人の田中ノゾミ名誉顧問は相武病院にて腎不全のため永眠致しました(享年七九歳)。

五月二〇日(金)午前一〇時から、光の家講堂を会場に、全利用者・職員が参列して光の内部での「お別れの会」が深い悲しみのなか行われました。愛甲課長による祈祷の後、田中理事長による式辞が述べられ、次いで利用者・職員代表一四名に

は、ご親族の皆様その他、訃報を聞いた光の家関係者、福祉施設関係者、そして近隣の方々等、多くの皆様のご参列を賜りました。式では菅野秀郎理事による祈祷、篠崎友照理事・小嶋豊郎弁護士よりお話が述べられ、田中理事長が喪主挨拶を行いました。献花にて一人ひとりが最後のお別れを述べた後、田中ノゾミ名誉顧問を愛する多くの人々の見守るなか、棺を乗せた車は静かに光の家を離れました。

祈り



天にいらっしやいます御神様、五月一日に光の家創立者秋元梅吉の長女である田中ノゾミ名誉顧問があなた様の御許に旅立っていきました。

田中ノゾミ名誉顧問は父、秋元梅吉の意志を引き継ぎ全国の盲人のために人生を捧げました。秋元梅吉は自ら盲人であったにも関わらず人はどんな障害をもっていても一人の人格者たれと全国の盲人を鼓舞し、その人格を磨くために聖書を基本精神としました。その精神は「盲人に聖書の福音を」という今でも光の家でもっとも大切な基本精神として引き継がれています。

聖書のヨハネによる福音書九章一―三節にはこう書かれています「イエスが道をとおっておられるとき、生まれつきの盲人を見られた。弟子たちはイエスに尋ねて言った、



沢山の生花に飾られた祭壇

盲人なのは、だれが罪を犯したためですか。本人ですか、それともその両親ですか。イエスは答えられた、『本人が罪を犯したのでもなく、また、その両親が犯したのでもない。ただ神のみわざが、彼の上に現れるためである。』と書かれています。この聖句によってどれだけの多くの盲人が救われ、生きる勇氣と希望を与えられたことでしょう。



お別れの会 弔辞を述べる利用者



出棺式 棺を乗せた車を見送る参列者

田中ノゾミ名誉顧問は、父秋元梅吉のその意志をもっとも忠実に引き継ぎ実行されてきた人でした。

厳しさと優しさを持ち合わせた人でしたが根底にはイエスを信じ神の愛に包まれた人でした。七九年の人生全てをあなた様に捧げてきたといっても過言ではございません。

きっと今頃はあなた様の御許で平安で幸せな日々を送って

いることでしょう。

残された私どもは田中名誉顧問があなた様に対する感謝と祈りの気持ちを日々、忘れなかつたように私どももあなた様を信じ、感謝と祈りをもって日々の生活が送れますようにして下さい。

この祈りをイエス・キリストの御名を通して御前にお捧げ申し上げます。

アーメン

《故田中ノゾミ名誉顧問略歴》

昭和七年 二月

二月二日東京都杉並区大宮前にて、秋元梅吉・以久の二人姉妹の長女として誕生。

二五年三月 一八歳

東京女学園高等学校卒業。

二七年三月 一〇歳

日本社会事業短期大学卒業。

二七年四月

立教大学文学部 三年に編入学。

二九年三月 一三歳

同 校 卒業。

二九年四月

川口市立青木南小学校に就職。

三二年四月 一五歳

社会福祉法人 東京光の家 救護施設 東京光の家に就職。

四八年二月 四二歳

東京都福祉局 第一回海外研修に参加。

五〇年三月 四三歳

社会福祉法人 東京光の家の常務理事に就任。

五〇年四月

救護施設 東京光の家の施設長に就任。

五四四年四月 四七歳

重度身体障害者更生援護施設 新生園（現、光の家新生園）の施設長に就任。

平成 二年一〇月 五八歳

東京都功労者賞を受賞。

一〇年二月 六六歳

厚生大臣賞を受賞。

二〇年五月 七六歳

瑞宝双光章を受章。

二〇年二月

光の家新生園施設長を退任。

二三年八月 七八歳

社会福祉法人 東京光の家の常務理事を退任。

二三年九月

社会福祉法人 東京光の家の名誉顧問に就任。

二三年五月 七九歳

五月一八日、午前三時五〇分。天に召される。

《他法人・団体役員経歴》

日野市社会福祉協議会

昭和五四年九月～平成二二年三月 評議員、監事、理事

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会

平成二二年四月～二二年六月 会長

日本盲人社会福祉施設協議会

平成五年四月～二二年三月 評議員

東京都社会福祉協議会

平成八年四月～二二年三月 評議員

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

第二二回東京都障害者スポーツ大会

練習の成果を発揮

光の家新生園の体育訓練は練習の成果を発揮する機会を必ず設けています。六月四日に駒沢オリンピック記念競技場で開催された第二二回東京都障害者スポーツ大会もその一環です。今年もサウンドテーブルテニス(卓球)部門も含め、五〇m、四〇〇m、八〇〇mなどの走る競技、跳躍競技の立ち幅跳び、投てき競技はソフトボール投げやジャベリックスロー等多数の競技に利用者約六〇名が参加しました。金が一六、銀が一九、銅が一七の合計五二個のメダルを獲得、さらにサウンドテーブルテニス部門に参加して優勝した高橋繁さん(一〇月に山口県で行われる全国大会に東京都代表として出場することとも決定しました。これも体育訓練で練習を重ねてきた成果で



練習の成果を発揮

す。たとえメダルが貰えずとも多くの人の前で競技を披露することは大きな経験になります。結果が伴えばさらに自信を得ることが出来ます。競技を終え自信に満ちた表情で戻ってくる利用者の姿が大変誇らしく感じました。これからも利用者の能力を導き出して発揮できる機会を提供と支援を続けていきます。

(光の家新生園 支援課
係長 手島 康光)

指定障害者支援施設 光の家栄光園

春のハイキング

仕事との両立

栄光園の五月の行事と言えば、ハイキングです。今回の行き先は、根強い要望として挙がっていた高尾山と昨年好評だった小金井公園へ五月二日と二七日の二班に分かれて行ってきました。今回、高尾山はあいにくの天候でしたが強い希望もあり、カップ着用での登山となりました。名物の天狗焼きも堪能できました。小金井公園も午後から雷雨となつてしまいましたが、思い思いに散策を楽しめました。

車両の利用や、年齢に合わせた組み合わせに配慮しました。利用者の要望も様々ですが、皆が楽しかったと思える行事になるようにいつも試行錯誤しています。特に栄光園を支えて下さるボランティアの方々の力に、いつも感謝しています。今後も多くのボランティアの力を借りながら、心に残る楽しい行事を企画していきたいと思つています。

(光の家栄光園 生活支援課
斎藤 真弓)



満喫してきました

救護施設 光の家神愛園

鬼怒川温泉一泊旅行

手作りの美味しさを体験して

光の家神愛園では、旅行の参加者も変化をしつつ今日に至っています。昔は背中が隠れるほど大きなリュックに着替えを詰め込み、それぞれが背負って行ったものでしたが、時代は移り宅急便が普及して、あらかじめ割り当てられた部屋ごとに荷造りをして送るようになりました。

また、当時は六〇人あまりの参加者がバス二台に乗り込み、車中もゲームをしたりカラオケを楽しんだりそれはそれは賑やかな一行でした。

今年度は六月二日～二日の日程で在籍八名中、三二名の参加者でバス一台での旅行でした。毎回何かを「体験する」という事を組み入れての計画で、今回は餃子作りでした。キャップを被りマスクをして、ゴム手袋をするという日頃し慣れない身



自分で作る餃子の味は格別！

支度に戸惑いながら、自分で作った焼きたて餃子のぱりぱり感と熱々に大満足でした。そのほかイチゴ狩りや、つり橋の揺れを感じて大はしゃぎをしたりと一泊二日にさまざまな体験を詰め込んだ鬼怒川温泉旅行でした。

(光の家神愛園 課長 仙波 ヤス子)

食事課

食中毒の危険性

五月二〇日、南多摩保健所にて「食中毒防止対策」という講習会に参加させていただきました。その内容は次の通りです。

「平成二二年に発生件数が最多だったノロウイルスの原因食品は牡蠣などの二枚貝で、症状がでないけれども感染しているということもあり大変厄介なウイルスです。次にカンピロバクター、続いて腸管出血性大腸菌O157などとなっています。この二種は主にユッケやレバ刺しなどが原因食品であり、新鮮だからといって肉を生や半生の状態で食べると食中毒の危険性が高まることは覚えておいてください」と言う内容でした。

この三種の食中毒はどれも少量のウイルスで発症します。



手洗いは感染症予防の基本です

今後も食中毒予防の二原則「病原体をつけない」「病原体を殺す」を徹底して、理事長がいつもおっしゃる「食事は光の家の柱の大切な一つである」という事を守り、さらなる信頼を得る事が出来るよう食事課全員で力を合わせて頑張ります。

(食事課 別當 竜也)





東京光の家 新任職員の紹介

◆光の家神愛園 支援課生活係

青柳 四季奈

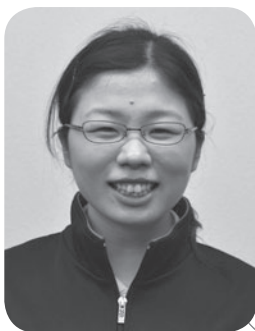


今年の四月から神愛園支援課生活係として三階で働かせて頂いております。利用者の皆様が健康で安心した生活を送るため、東京光の家の精神を大切に、先輩職員を見習って愛あるサービスが提供出来る様これからも精進していきますので、よろしくお願ひ致します。

◆光の家神愛園 支援課生活係

及川 紗央里

四月より支援係に配属されました。日々の関わりを通して、一人ひとりの利用者を理解し、



光の家での生活に安心感を与えられる職員となれますよう頑張りたいと思います。

◆光の家神愛園 支援課生活係

齋藤 俊哉



神愛園の三階に配属となりました。以前はアミューズメント業界で店員として働いておりました。利用者の皆さんが笑顔

で過ごせるよう努力していきたいと思ひますので、皆さま宜しくお願いいたします。

◆光の家神愛園 支援課生活係

塚田 光子

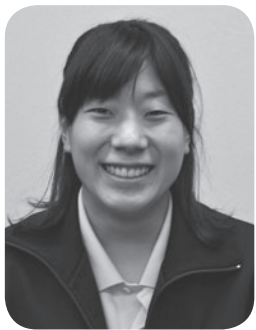


この度、一〇年ぶりに復職させて頂きました。退職までは新生園で、またこの五年間は知的障害児の施設で働いていました。今回全く勝手の違う神愛園に配属され、戸惑う日々ですが、笑顔で頑張つて行きたいと思つています。

◆光の家神愛園 支援課生活係

富樫 麻也

四月から神愛園二階で働かせていただいております。利用者の方々と一番近くで接する者としての責任を持ちつつ、穏やかな生活を支えられるように頑

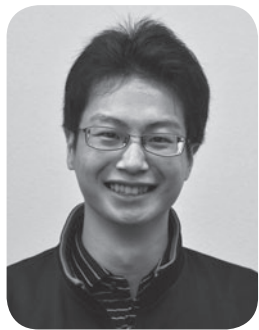


張つていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

◆光の家神愛園 支援課生活係

仲前 雄史郎

大学では海洋学を専攻しましたが福祉に興味があり、在中に副専攻で障害者福祉について学びました。今はまだ慣れない面もありますが、真摯に仕事に励み、利用者のことを第一に考えられる職員になりたいと考えています。



◆光の家栄光園 就労支援課三係

大野 友寛



今まで新生園の非常勤として勤めておりましたが、栄光園で働かせていただく事になりました。従来と全く違う環境なので、「0からの再スタート」ではないかと感じております。一日も早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

◆光の家栄光園

生活支援課生活支援係

齋藤 真美

栄光園の生活支援係として働き、早三ヶ月が経とうとしています。大分仕事にも慣れて来て、利用者の皆さんとも楽しく会話が出来る様になってきました。

た。皆さんが気持ち良く生活出来るように、これからも頑張っていきます。

ていきます。

◆光の家栄光園 就労支援課一係

白井 美由紀



私は全盲当事者として、点字出版の分野を中心に働いております。利用者のお仕事の分担調整や校正など、栄光園の点字出版がよりよいものになるように努めています。これからも笑顔と初心を忘れず頑張ります。

◆光の家栄光園

生活支援課支援係

高須 翔



四月から光の家栄光園で働いております。この三ヶ月の出来事からは、多くの事を学ばせて頂きました。これからも利用者の方々のお役に立てるよう、誠意を持って仕事に取り組みたいと思います。

◆光の家栄光園

生活支援課生活支援係

中倉 大

四月より新任職員として、栄光園の生活支援係へ配属になりました、中倉大と申します。東京光の家は、職員全員が利用者一人ひとりに対して親身になって対応している施設である

と思います。私もその一人として頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

◆光の家新生園 支援課支援係

石原 麻衣



四月より支援課支援係で働かせて頂いております。日々の中で利用者との触れ合いを大切に、温かい職員となれるよう先輩職員の方々から様々な事を学び頑張りたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



平成三三年度 人事院介護等実地体験研修

東京光の家では例年、人事院による介護等実地体験研修の受け入れを行っています。今年度は、五月一六日から二〇日までの五日間、外務省、厚生労働省、国土交通省、環境省より四名の研修員が来園されました。

この研修は、国家公務員一種採用職員を対象とした「新任行政研修」の一環として実施されるもので、その趣旨は、「(一)福祉現場の実態を理解し、社会や地域のあるべき姿、ボランティア活動の役割や機能、建物等の公共施設の整備の在り方等について省庁の枠を超えて学び、国民のニーズと行政のかかわり方について認識を深める」こと。そして、「(二)国民の立場に立つてものを見ることの重要性を学び、国民全体の奉仕者である公務員としての自覚を高める」こととなっています。

研修内容は、五日間という短い日程で光の家を理解し、様々な体験が出来るよう工夫されています。田中理事長による研修にあたっての心構え、光の家の理念等の講義に始まり、介添え歩行等の視覚障害者への接し方を学んだ後は、各施設にて利用者との交流、職員との意見交換が行われます。新生園での各種訓練、神愛園での作業やアイマスキングに参加、正秋バンドの演奏も見学して頂きました。

研修員の皆さんは、「利用者には訓練や作業、趣味を通して日々を楽しみ、自身を向上させようとしていた。間違いなく、自分たちの意思を持って毎日を生きていた」。「自分の出来る範囲で目の前のことに努力を傾け、小さな達成を積み重ねていく利用者の姿勢に心を打たれ

た」。「職員は利用者の喜びを自分の喜び、生き甲斐としていた。私がかれから先持っていたい気持ち、仕事に対する姿勢であった」。「光の家は『音』を通して培われた職員と利用者の信頼関係に満ちていた」。「ただ自立を促すのではなく、障害者が自分の意思で地域社会と施設、どこで自分の人生を過ごすのかを選択できる社会が理想像」等の印象を持たれたようです。

光の家での経験が、今後の活躍の一助になれば幸いです。



利用者を誘導する人事院研修生

東京光の家
創立九十周年記念誌
「みことばに導かれて」

三年の製作期間を経て、創立九十周年記念誌が発刊されました。光の家の九十年は初代理事長秋元梅吉の祈りから始まり、今日に至るまで、神様の導きによるものであることから「みことばに導かれて」とさせて頂きました。創立者から始まり先達が積み重ねてきた九十年の思いに恥じない仕上がりとなっています。ご要望の方は東京光の家総務課までお問い合わせ下さい。
電話 ○四二(五八)一三四〇



「光の家で活躍するボランティア」
楽しい散歩を通して
 散歩ボランティア 和田由紀

私は昭和五九年に光の家職員として採用していただき、退職後は臨時職員として主に神愛園で夜勤をさせていただきました。職員と言いつても福祉の事は何も知らず、聖書集会・職員会・朝礼などを通して光の家での心遣いや立ち居振る舞いなどを学ばせて頂きました。時として学んだことを忘れてしまい利用者の気持ちやいら立たせてしまうことも度々ありました。苦もあれば楽しみも悲しみも心配もありました。でも光の家へ行けば話も通じ分りある喜びが大了。私も歳には勝てず、この春光の家と離れる決心をしましたが、寂しく決心が鈍り、考え付いたのが散歩ボランティアでした。毎週火曜日に短時間ではありますが、散歩をしながら草花に触れたり、歌ったり、ゆっ



ゆっくり、のんびり、笑顔で過ごす時間

たり、まったりとした気分です。歩をしています。そんな時ふっと思ふ事があります。「在職中にこんな余裕があったかな？」と。頑張れ頑張れと自分自身を急ぎ立てていた気がするので。これから利用者さんとの楽しい散歩をさせていただきます。宜しくお願いします。

光の家鍼灸
 マッサージホーム

真心をこめた仕事で、皆さまの健康に奉仕させていただきます。

受付時間 (電話予約制)
 午前九時～午後八時

定休日 毎週水曜日

電話

〇四二(五八二) 七二〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ

三〇分 二、五〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分 五、〇〇〇円



※ 毎月一日はサービスデー、500円割引

寄付者名簿

平成 三年四月六日
 六月三日

公益信託東京日本橋
 ライオンズクラブ立川福祉基金様
 五〇〇〇〇円

(紙漉き作業用圧縮ローラー購入)
 有限会社松岡教育システム
 松岡久雄様

「発達障害指導事典」 三冊
 移動五十音順カード 一箱

山田善二郎様
 あまなつみかん 三一個

田丸一雄様
 トマト 五三個

松田功様
 セルリ 一〇、五kg 三箱

田中邦夫様
 葉書 一〇〇枚

比嘉康彦様
 塩造モズク 三六kg

株式会社エスエーシーコンサルト
 営業部 部長 佐藤勇治様

サイジカルマスク 四〇〇枚
 石畝 三〇個

沢田研二様
 A三コピー用紙 三〇〇〇枚

石川雅也様
 葉書 二〇〇枚

小西慶亮様
 バナナ 一四〇本

土屋正和様
 さくらんぼ 四kg

株式会社東芝 日野工場様
 机四台・椅子三四脚・ワゴン二台・電子ポード一台・ポード二台・ロッカー三台・ラック一台・ゴミ箱一個・台車三台

清掃用具六個・傘立て一台・掛け時計一台・保温ボックス四個・調理用バット一式・調理用雑貨一式・消火栓用布製ホース、筒先三セット

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

☆☆☆☆☆
東日本復興支援 チャリティーコンサート
正秋バンド 愛のサウンドフェスティバル
 ☆☆☆☆☆

東日本復興支援チャリティーコンサート
正秋バンド 愛のサウンドフェスティバル
 わ れ ら に 音 楽 が あ る 限 り



MC/司会 津野平野
 今を生きて
 高麗な仲間とわかれたい(オリジナル曲)
 どんな花でも生きている(オリジナル曲) 飾

2011.9.3 Sat.
OLYMPUS HALL HACHIOJI
 オリオンバスホール八王子 (新八王子市民会館)
 開演 14:30 15:30 (開場 13:30) 18:00

福祉協力券 **2,000 円**
 【主催】 社会福祉法人 東京光の家
 【共催】 光の家関のサウンド後援会
このコンサートの売上金の一部を義援金として寄付いたします。

We are The MASAOKI BAND!



〒191-0065 日野市旭が丘1-17-17 社会福祉法人東京光の家 TEL 042-581-2340
<http://www.hikarinoie.org/> E-mail : info@hikarinoie.org

日 時：平成二十三年九月三日 (土) 開場 一四時三〇分
 開演 一五時三〇分

会 場：オリンパスホール八王子 (新八王子市民会館)
 道：JR八王子駅 南口駅直結

福祉協力券：一枚二、〇〇〇円
 京王電鉄京王線 京王八王子駅 徒歩八分

司 会：高田 敏江

お問い合わせ先：社会福祉法人東京光の家
 ○四二(五八二)一三三四〇

◎ このコンサートの売上金の一部を義援金として寄付致します。

第34回東京光の家
チャリティーバザー
 に物品提供を

東京光の家のチャリティーバザーに多くの皆様のご協力をお願いいたします。

今年売り上げの一部を「東日本震災復興義援金」に協力します。また、そのための募金活動も致します。

★ 期日 一〇月一〇日(月) 体育の日ー〇時より

★ 会場 旭が丘東公園 (東京光の家前)

★ 提供品についての希望

日用品・おもちゃ・文具・雑貨品・食器・食品・衣料品(新品同様のもの)・古本・CD・DVD等

★ お断りしているもの

家具・中古の電気製品・布団・雛人形・五月人形・ゴルフセット・スキー等

★ 提供品受付期間

九月末頃まで(ご連絡頂ければ回収にお伺いいたします。)

※尚、当日にお手伝いをしていただけるボランティアの方でも募集しています。

あとがき

今年度から会報を作る編集委員長となりました。

今後も東京光の家の活動内容を皆様に分かりやすくお届けできるように努めますので宜しくお願い致します。

尚、今回より紙面を更に見やすいようにB5サイズに拡大を致しました。

今月号は、巻頭言、田中名誉顧問を偲ぶ、各施設トピックス、新任職員紹介、愛のサウンドフェスティバルのお知らせ等、盛りだくさんの内容です。是非ご覧下さい。

最後に九十周年記念誌がようやく完成致しましたのでご覧になりたい方は法人までお問い合わせ下さい。
 (編集委員長 石渡 健太郎)

発行 千一九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八二)三三四〇
 FAX 〇四二(五八二)九五六八